山LP協第 60 号 令和元年6月17日

各 位.

> (一社)山口県LPガス協会 会 長 服 部 典 之

## 令和元年度「LPライフ」制度への加入継続について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご協力を賜 わり厚くお礼申し上げます。

さて、標記「LPライフ」制度の契約更改が本年10月1日となっておりま す。

つきましては、既にご加入いただいております事業所におかれましては、契 約を更新のうえ継続していただきますとともに、未加入の方も、これを機に是 非ともご加入いただきますようお願いします。(新規に加入のご希望がございま したら、大変お手数ですが当協会までご連絡をお願いいたします。)

なお、申し込み手続きについては、別添LPライフ加入申込書(全国LPガス 協会用・3枚複写)により掛金を添えて、8月2日(金)までに当協会宛にお申 し込み下さい。

おって、お申し込みに当たっての留意事項は次のとおりですので、手続きに 誤りのないようお願いします。

記

- 1. 契約期間 令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
- 2. 共済掛金
  - (1) LPガス販売事業者及び簡易ガス事業者

ア 消費者戸数50戸以下の場合

年 500円

イ 消費者戸数51戸以上の場合

年 10円(1戸に付)

(2)

ア 直売の消費者を持たない卸専業者、

スタンド事業者、配送センター、 1事業所に付き

LPガス配管工業者、保安センター 等

年 5,000円

イ 直売の消費者を持つ卸事業者、 1事業所に付き スタンド事業者 等

# 10円×消費者戸数と

5,000円とのいずれか 高い方

#### LPライフのおすすめポイント

ポイント1 LPガス機器等の販売促進に貢献した加入者を支援する

販売促進支援金

ポイント2 LPガス事故等による人的、物的損害、火災による容器・

メーター・調整器損害を支援する

加入者支援金

ポイント3 LPガス事故又は単純火災により人的、物的損害を被っ

た消費者を支援する

消費者支援金

加入者、従業員、消費者が事故、病気等で死亡したとき ポイント4

に贈呈する

死亡弔慰金

### 3. 申込み期限 令和元年8月2日(金)まで

- 4. 共済掛金の送金は、次のいずれかでお願いします。
  - (1) 直接現金を持参する。(申込書を同時に提出する。)
  - (2) 別添の郵便局の払込用紙により送金し、申込書は別送する。 なお、払込用紙の通信欄に賠償保険(付保証明料を含む)及びLPライフ の金額を記入すること。

口座名 一般社団法人山口県LPガス協会 口座番号 01560-4-13617

- (3) 現金書留(申込書を同封すること。)による送金
- (4) 銀行振込をするときは、次の預金口座に振り込み、申込書は別送する。

山口銀行 山口支店

口座名 一般社団法人山口県LPガス協会

口座番号 普通58259

西京銀行 山口支店 口座名 一般社団法人山口県LPガス協会 保険事業 口座番号 普通0284670

- 5. 加入申込書兼告知書の記入上の注意事項
  - ア 新規加入事業所 県協会までご連絡をお願いいたします。
  - イ 更新継続事業所

別添、印字済既加入者用LPガスライフ支援制度加入申込書記入見本を参照して下さい。

#### 個人情報の取扱について

今回の保険の申込みにあたり、頂いた個人情報は、次の利用目的のために 利用させていただきますので、よろしくお願いいたします。

- ① 保険の申込者の管理のため
- ② 保険の支払いが生じた場合の連絡先
- ③ 各種統計のデータの利用
- ④ 共済金の支払いの確認のため